

歩行者移動支援に関するオープンデータの 収集・評価のあり方について

平成31年3月

政策統括官付

1. オープンデータの収集・評価の趣旨・必要性

現状(課題等)

- バリアフリーナビゲーション等に活用される歩行空間ネットワークデータに含まれる現地の情報は、工事等により頻繁に変化。これらの状況の変化に対し、現状では、自治体等が可能な範囲で対応。
- 頻繁なデータの更新を自治体のみで担うことは、予算的・人力的にもハードルが高い。

想定される 解決策

- 自治体のみには依存しない自律的な手法として、自治体以外の住民やNPO等がデータを収集し、オープンデータ化する取組を推進。

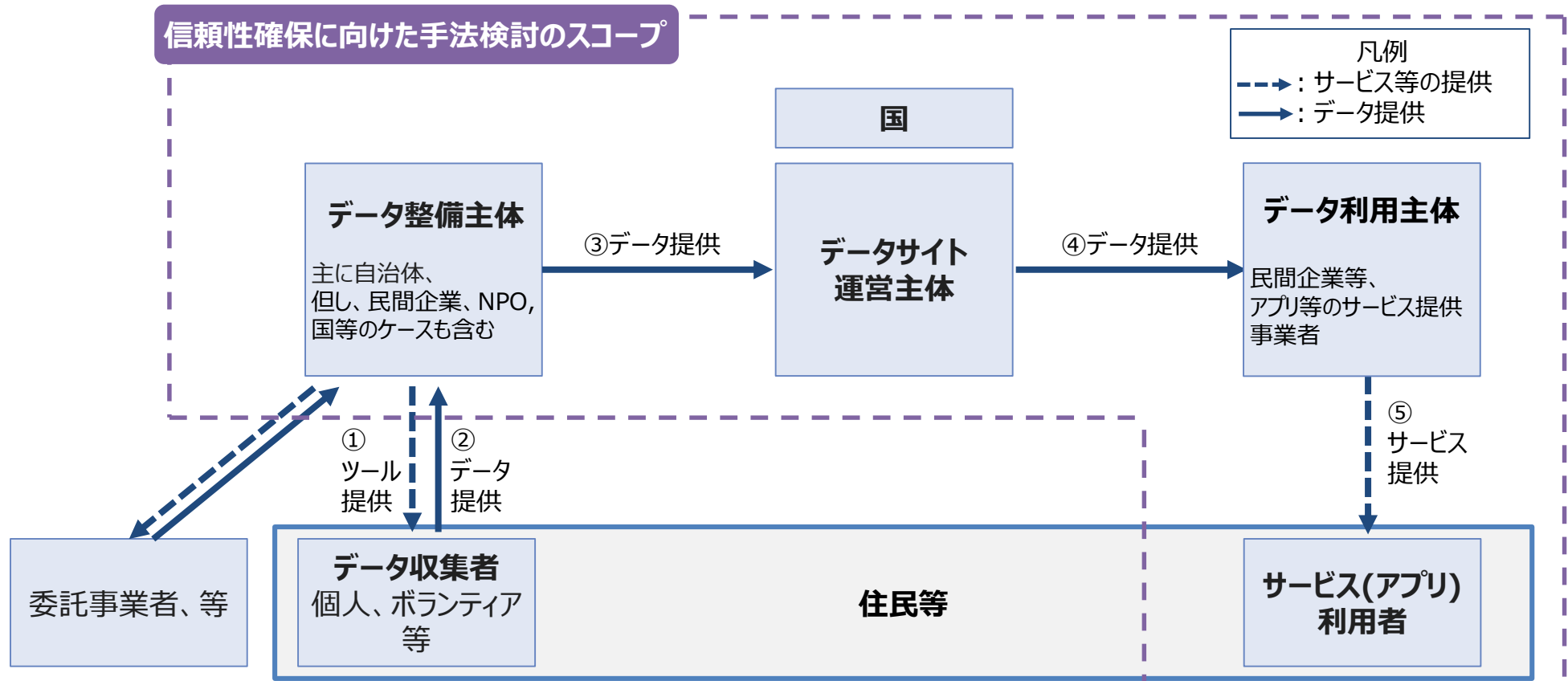
信頼性確保の 必要性

- 住民やNPO等のデータ収集への参画は、即時性や継続性を持ったデータ収集が期待される反面、投稿データの誤り等の事象の発生も懸念。データの自律的な信頼性向上を目的とした評価手法の導入が必要。

収集・評価の あり方の検討

- 歩行者移動支援に関するオープンデータ及びサービスの自律的な信頼性向上を目的として、歩行空間ネットワークデータの収集や評価のあり方について、検討・整理。
- 検討・整理結果(あり方)は、公表し、関係者の共通認識の醸成や、今後の具体的な制度設計・環境整備に活用。

2. データの流れ(全体イメージ)



プレイヤー	役割
データ整備主体 (主に自治体、民間企業、NPO等のケースも含む)	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータの基となる情報を収集する主体 主に地方公共団体を想定。また、経路案内等のナビゲーションサービスを提供する民間企業や、施設等のバリアフリー情報等を収集・提供するNPO法人、国等がデータ整備主体となることも想定
データ収集者 (個人、ボランティア等)	<ul style="list-style-type: none"> データ整備主体の委託、或いはツールの提供等を受けて、実際にデータを収集する者 例えば歩行空間ネットワークデータの収集事業の委託事業者やNPO法人等のボランティアスタッフ等が想定

プレイヤー	役割
データサイト運営主体	<ul style="list-style-type: none"> データ整備主体の集めたデータを、オープンデータとして公表するサイト（オープンデータサイト）、及び当該サイトを運営する事業者
データ利用主体 (民間企業等、アプリサービス事業者)	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータサイトのデータを活用し、自らサービスを提供し、又はアプリ等を開発した上でサービスを提供する事業者
サービス(アプリ)利用者	<ul style="list-style-type: none"> データ利用者の提供するサービス(アプリ)を利用する者

3. オープンデータの収集・評価方法の全体像(案)

: データの整備等
 : 評価
 # : 収集・評価方法

実施事項	実施主体(Who)	実施内容 (What)	公表場所の例(Where)
データサイト			
1 データの(新規)整備	データ整備主体	データの収集等整備	オープンデータサイト内のデータ掲載ページ
2 収集情報 [アプリを通じて収集した現地の最新情報]	サービス利用者	自身が把握した事実に基づきデータを投稿	アプリ内の公開 [オープンデータサイトで公開することも可]
3 サービス利用者の評価	サービス利用者(他者)	サービス利用者による評価の投稿件数や有効性・正確性等について評価	
4 アプリで提供されるデータの評価	サービス利用者(利用主体の評価も可)	データの質(精度等)について評価(★やコメント)	
5 アプリで提供されるサービスの評価	サービス利用者	アプリで提供されているサービスを評価	アプリ提供サイト

アプリ提供サイト

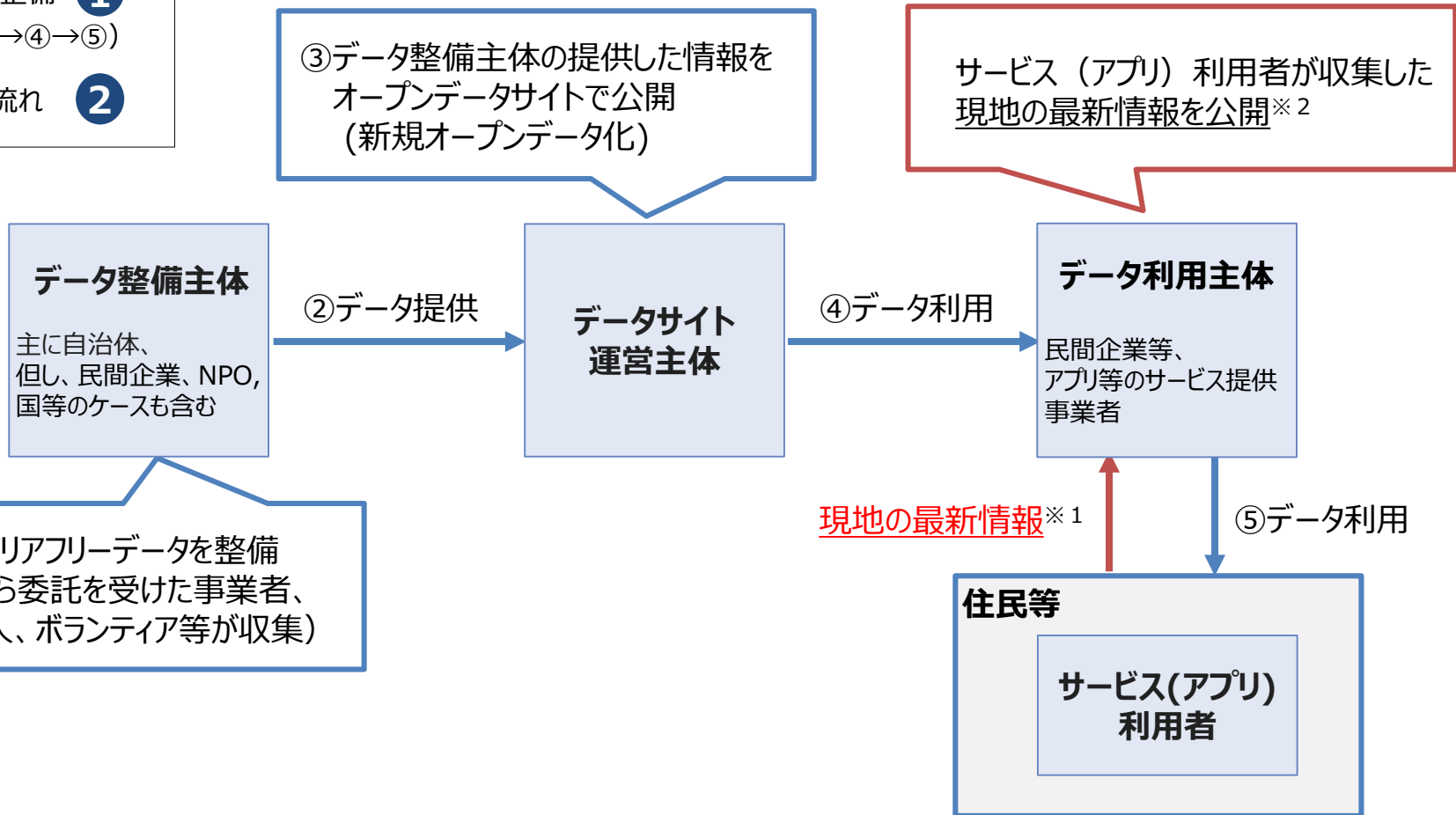
4. オープンデータに対する最新情報の収集方法(案)

凡 例

→ : データの新規整備 ①

(①→②→③→④→⑤)

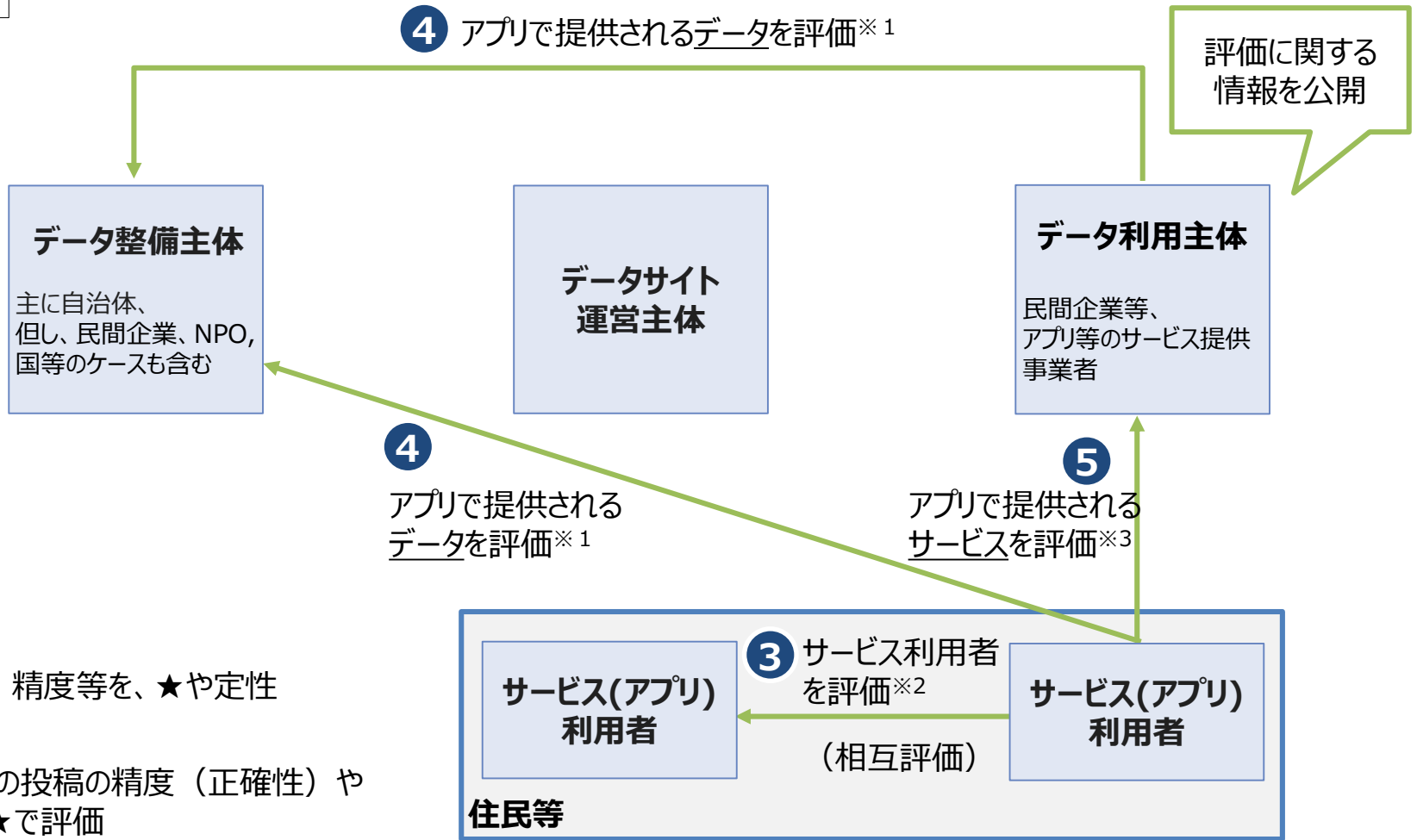
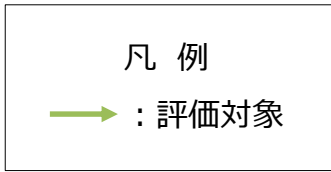
→ : 収集情報の流れ ②



※¹: 現地の最新情報は、サービス利用者がアプリ等を通じて、提供情報と現状が異なる情報を発見したした場合に投稿される情報

※²: 最新情報を公開することで、データ整備主体が行うオープンデータの更新等に利用

5. オープンデータの評価方法(案)



※1:データの評価は、精度等を、★や定性コメントで表示

※2:サービス利用者の投稿の精度（正確性）や投稿頻度等を★で評価

※3:アプリで提供されるサービスの質等を評価

6. 収集・評価に関する論点

主にご議論頂きたい点

- **現地の最新情報の収集について**
 - ✓ データ整備主体（自治体等）以外の方が現地の最新情報の収集を行う際に留意すべき点（信頼性の向上や、収集の促進を図る観点、等）
- **評価の導入について（データの信頼性を確保するための方策）**
 - ✓ 評価の方法（誰が、どのように評価すべきか、データの精度やサービス内容等）
 - ✓ 評価の信頼性の向上や、評価の促進を図る上で留意すべき点
- **利用者の参加促進について**
 - ✓ 利用者にとって参加しやすい現地の最新情報の投稿や評価の仕組み
 - ✓ 利用者の参加促進のために留意すべき点
- **国の役割について**
 - ✓ 国の役割（国によるデータ整備・更新・利用等）

歩行者移動支援に関するオープンデータの収集・評価のあり方の検討に向けて

- 歩行者移動支援サービスに必要となる「歩道等の経路の情報や施設のバリアフリー情報」に関しては、その**収集、整備、管理、更新を、地方公共団体等が担う**ことが一般的である。
- また当該サービスの普及には、「**オープンデータ**」の考え方を積極的に推進し、多くの方が自由に利用し、様々なサービスが創出・提供されることを目指している。
- バリアフリー情報に基づいたサービス提供を行うためには、サービスに必要な情報の鮮度を含む信頼性や正確性が求められるが、情報の整備・更新・メンテナンスには予算や労力を要するため、現状のように**地方公共団体だけが担うことは、利用者ニーズへの対応や継続性の観点から難しい**。
- そこで持続的・継続的なサービス提供のために必要な情報を、**NPO団体等、多様な主体の参加により収集する手法**を取り入れることで、地方公共団体の整備に関する負担感の軽減が期待される。
- 更に、サービスに必要な情報の鮮度を含む**信頼性や正確性の担保という役割を、サービス利用者等が担う手法**を活用することで、地方公共団体のデータの更新に関するコストの軽減が期待される（併せて、地方公共団体によるデータ更新に関する頻度などの考え方の整理も必要）。
- これを踏まえて、実際のサービスを利用するサービス利用者により、サービス品質やデータの精度、サービス利用者間の評価等の手法を取り入れることで、**情報の信頼性等を維持・向上させながら、自律したサービスの実現**を目指す。
- なお、国は、オープンデータ普及拡大のため、歩行者移動支援サービスに関する**環境整備に取り組む**とともに、**国によるデータ整備・更新・利用**にも引き続き取り組む。